三条市総合計画

後期実施計画

令和８年度～令和 10 年度

三　条　市

目　　次

１　実施計画策定の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7

２　後期実施計画の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7
（１）　成果指標と目標値
（２）　各分野の重要度と満足度

○　後期実施計画施策シートの見方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9

第１章　子どもが健やかに育つ環境づくり
第１節　教育環境の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　10
小項目１　三条市の教育システムの深化
小項目２　多様性への理解促進と個に応じた支援等の充実
小項目３　学校教育を支える基盤の維持、強化
第２節　子育て環境の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12
小項目１　保育環境の充実
小項目２　安心して子育てに向き合える環境の充実
第３節　子どもの育ちへの支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　14
小項目１　母子保健の推進
小項目２　個に応じた切れ目のない一貫した支援

第２章　持続可能で個性的な地域産業の振興
第１節　商工業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　16
小項目１　ものづくり産業の高付加価値化と新事業創出

小項目２　生産性向上の推進
小項目３　産業基盤の安定化、強靭化
小項目４　未来志向の人材戦略
第２節　農林業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　18
小項目１　農業所得の向上
小項目２　果樹農業の振興
小項目３　中山間地域農業の振興
小項目４　林業の振興
第３節　交流人口の拡大・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　20
小項目１　差別化の徹底
小項目２　広域観光の推進
小項目３　インバウンドの推進

第３章　健康で心豊かに暮らせる環境づくり
第１節　健康づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　22
小項目１　健康課題へのアプローチの深化
小項目２　健康意識の醸成及び向上
第２節　安定した医療体制の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　24
小項目１　医療体制の充実
小項目２　適切な医療資源の活用
第３節　地域包括ケアの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　26
小項目１　支援体制の充実
小項目２　社会の変化を踏まえたサービス提供体制の整備
小項目３　効果的な支援の実施

第４節　生活における喜びや楽しみの創出・・・・・・・・・・・・・・・　28
小項目１　生涯学習の推進
小項目２　文化、芸術の振興
小項目３　スポーツの推進
小項目４　幅広い活躍の場の創出

第４章　全ての人の尊厳を守るまちづくり
第１節　尊厳に対する感覚の深化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　30
小項目１　既存の権利課題に対する感度の向上
小項目２　新たな権利課題に対する認知度の向上
第２節　尊厳を守る体制の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　32
小項目１　早期発見のための取組の推進
小項目２　社会の変化に即した支援の充実

第５章　住み良い地域づくり
第１節　生活環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　34
小項目１　道路ネットワークの強化
小項目２　公共交通の持続可能性の確保
小項目３　空き家対策の推進
小項目４　公園、緑地等の整備
小項目５　上下水道の整備
小項目６　居住環境の充実
第２節　社会資本の適切な管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　36
小項目１　公共施設の最適化

小項目２　長寿命化の推進
小項目３　維持管理体制の整備
第３節　安全、安心の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　38
小項目１　防犯対策の推進
小項目２　交通安全対策の推進
小項目３　除雪体制の維持
第４節　地域の維持、活性化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　40
小項目１　地域活動の維持、活性化
小項目２　移住、定住の促進
小項目３　地域の担い手の確保
第５節　自然環境の保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　42
小項目１　脱炭素社会の推進
小項目２　森林環境の保全
小項目３　環境行政の推進

第６章　災害に強いまちづくり
第１節　災害に強い社会資本等の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　44
小項目１　水害対策の充実
小項目２　地震対策の充実
第２節　災害から命を守る仕組みづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・　46
小項目１　自らの安全を守る知識の向上、実践
小項目２　地域防災力の維持、向上
小項目３　実効性のある減災体制の構築

１　実施計画策定の考え方

総合計画は、全国的に急速に進む少子高齢化や人口減少、予期せぬ世界的な感染症禍、厳しさと不透明感を増す国際情勢など、これまでの常識や経験が必ずしも通用しない、先を見通すことが難しく環境の変化の激しい時代にあって、それらに柔軟に適応できるしなやかさや持続可能性をこのまちが備えるために、６年間で重点的に取り組む政策、施策の体系を示しています。

本実施計画は、総合計画の基本構想に掲げた将来都市像の実現に向け、基本計画に示した各施策を具体的に展開していく上での指針として定めたものであり、目標達成に向けた取組の成果を着実に上げていくため、想定される具体的な取組と小項目ごとの成果指標を示しています。

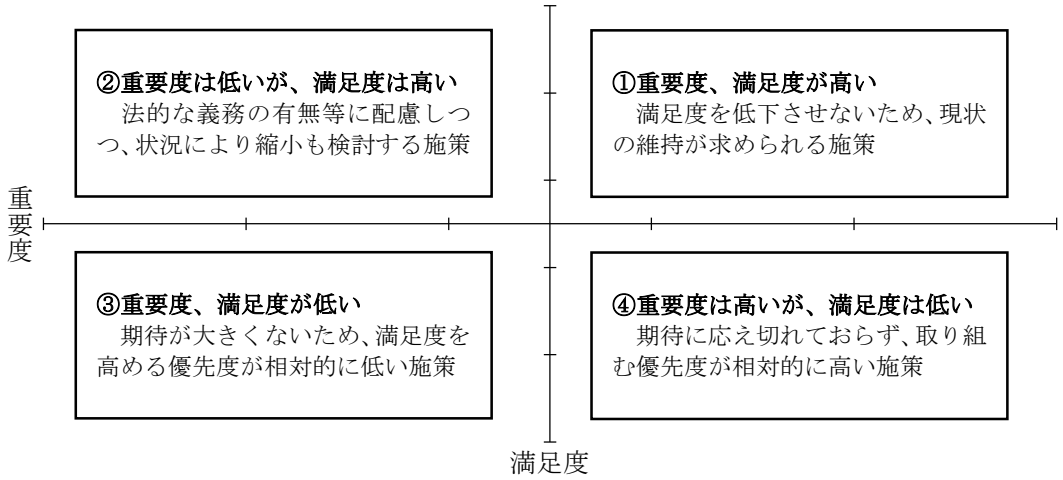
２　後期実施計画の内容

(1)　成果指標と目標値

施策の進捗を管理しつつ、その成果を測るための指標を設定し、現状の数値を示した上で、後期実施計画終了時の目標値を掲げました。（状況の変化等に伴い、より適切な指標や目標値を設定できる場合には随時見直しを行います。）

(2)　各分野の重要度と満足度

おおむね主要施策ごとに実施する市民アンケート調査の結果に基づき、重要度と満足度の２軸からなる４象限で各施策を相対的に評価し、毎年度の取組の優先順位を設定する際の参考（この結果によって直ちに事業の廃止や縮小等を行うものではありません。）とします。



後期実施計画施策シート

後期実施計画施策シートの見方

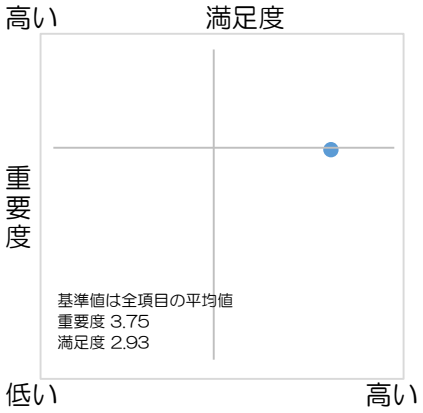
第１章	基本計画における大項目	第１節	基本計画における中項目
施策の基本方針	各施策の基本的な方針		
想定される主な取組	施策の基本方針に基づいて実施が想定される主な取組		

【成果指標と目標値】

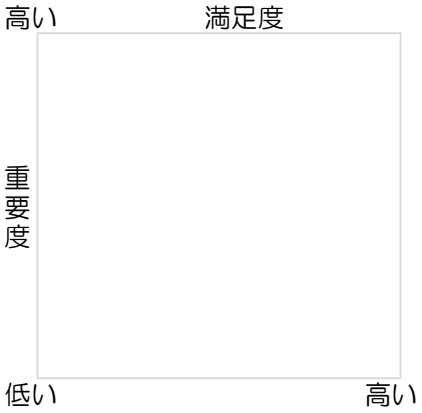
節内の小項目							
No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値（策定時）	目標値（R8年度）	目標値（R9年度）	目標値（R10年度）
1	基本計画における小項目	施策の成果を測るための指標	指標の説明				

【重要度と満足度】

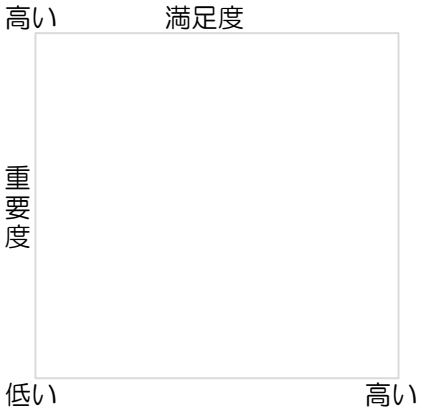
［令和7年度］



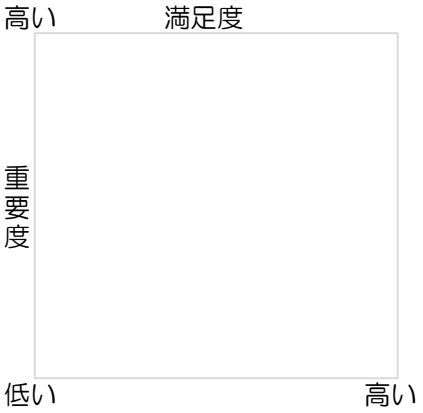
［令和8年度］



［令和9年度］



［令和10年度］



【後期実施計画】

【基本方針と主な取組】

第１章	子どもが健やかに育つ環境づくり	第１節	教育環境の充実
施策の基本方針	更なる少子化に対応するため、三条市の教育システムを深化させていくことに加え、各学校の実情に応じ、望ましい規模で活動できる機会を創出するなど、時代の変化に即した教育環境の形成に取り組みます。 また、多様な学びの場を連携させることで障がいの有無に関わらず可能な限り共に学べる環境の形成に取り組みます。いじめの認知率や不登校の発生率については、全国と比べて低い水準で推移しているものの、誰もが安心して学校生活を送ることができるよう、必要な環境の形成と個々の状況に応じた子どもの学びの機会の確保に取り組みます。 さらに、教員の長時間勤務は依然として解消されていないことから、子どもと向き合う時間を十分に確保するための環境の形成に取り組みます。		
想定される主な取組	・「三条市授業スタンダード」の活用、応用　・小中一貫教育カリキュラムの自校化、自学園化　・NRT学力調査結果の各校での分析　・ICT教育の推進 ・三条キャリア教育バンクやコミュニティ・スクールの活用による三条市の特色を生かしたキャリア教育の推進　・地域素材を生かした事業の実施 ・（部活動の）地域展開に向けた地域や関係者との調整 ・「学校生活アンケート」」の充実　・多様なスタッフ、地域人材の活用		

【成果指標と目標値】

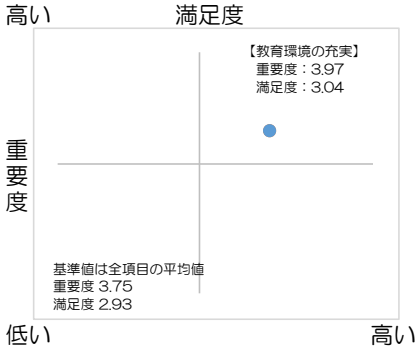
節内の小項目							
No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値 （策定時）	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)	目標値 (R10年度)
1	三条市の教育システムの深化	NRTの偏差値全国平均50以上の教科の校種ごとの個数 ①小学校4年生から6年生、国語・算数、計６項目における各年度の50以上の個数 ②中学校１年生から３年生、国語・数学・英語、計９項目における各年度の50以上の個数	学力の差が顕著になる小学校４年生以降の学力の低下を抑制できているかを測るため、各学年各教科の偏差値50以上の個数の推移を評価	小学校１項目 （6項目中） 中学校０項目 （9項目中）	小学校２項目 （6項目中） 中学校３項目 （9項目中）	小学校４項目 （6項目中） 中学校６項目 （9項目中）	小学校６項目 （6項目中） 中学校９項目 （9項目中）
		学校の授業や活動を通じて三条市の人やものの良さを感じた肯定評価割合 ①小学校の平均値 ②中学校の平均値	地域の魅力や個性を大切にする心が育まれているかを測るため、地域素材を生かした授業や活動で三条市の人やものの良さを感じた割合を評価	①　96.2% ②　92.2%	①　97.0% ②　93.0%	①　97.0% ②　94.0%	①　97.0% ②　95.0%

		全中学生のうち、休日の地域クラブ活動に参加している生徒の割合	少子化により部活動数の減少が見込まれる中、地域に活動機会が確保されているかを測るため、休日の地域クラブ活動に参加している生徒の割合を評価	15.3%	30.0%	50.0%	70.0%
2	多様性への理解促進と個に応じた支援等の充実	学校生活アンケートを活用した学校生活充実度に関して得点化した平均値	児童生徒が安心して学校生活を送ることができているかを測るため、学校生活アンケートを活用し、学校生活充実度を得点化した平均得点率を評価	84.7% （R7.6月時点）	86.0%	87.0%	88.0%
3	学校教育を支える基盤の維持、強化	時間外在校時間ひと月45時間以下の教職員の割合	常態化する長時間労働の縮減状況を評価	64.0%	73.0%	82.0%	91.0%

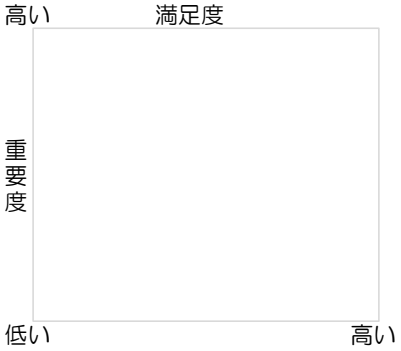
※現状値（策定時）は、R7.3.31時点を基本としています。

【重要度と満足度】

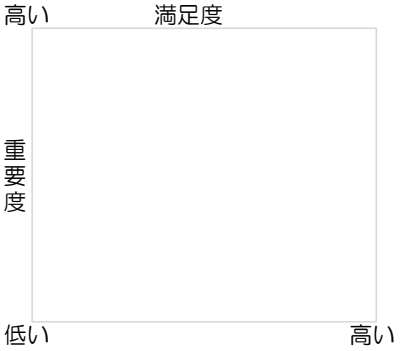
［令和7年度］



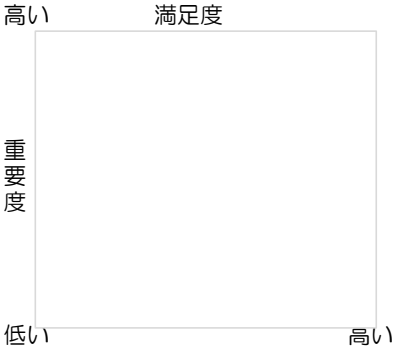
［令和8年度］



［令和9年度］



［令和10年度］



【後期実施計画】

【基本方針と主な取組】

第１章	子どもが健やかに育つ環境づくり	第２節	子育て環境の充実
施策の基本方針	子育て世代が安心して子どもを預けられるよう、未就学児の多様な保育ニーズへの対応や保育士の確保に加え、小学生の充実した放課後の過ごし方についても検討を進め、現状に即した学童保育を含む保育環境の充実を図っていく。 また、保育環境の充実のほか、子育てに係る経済的な負担の軽減などによって保護者の子育てに対する不安の解消を図るとともに、子ども同士、親同士、親子が交流できる場所や機会を充実させ、より積極的に子育てを楽しめる環境を形成するなど、保護者自身が子育てを幸せに感じ、子どもに向き合える環境の充実に取り組んでいく。 さらに、これまで施策の対象として重きを置いてきた子育て当事者である「親の目線」に加え「子ども自身の目線」をより意識し、それらを総じてサービスに対する「利用者の目線」として捉え、子ども及び子育て家庭のニーズを敏感かつ多角的に捉えて施策に取り組んでいく。		
想定される主な取組	・ICT化による事務効率の向上　・民間活力や地域による子どもの学習や体験の場の創出　・少子化に対応した保育環境の在り方の検討 ・ニーズを踏まえた子育て支援サイトの運営　・ニーズを踏まえた経済的支援の検討、実施		

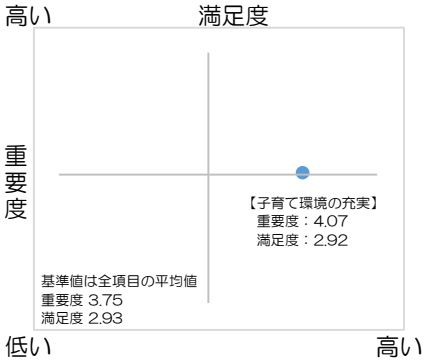
【成果指標と目標値】

節内の小項目							
No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値 （策定時）	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)	目標値 (R10年度)
1	保育環境の充実	待機児童数（10月１日現在）	希望する人が子どもを保育所等に預けられる体制を整備できているかを測るため、10月１日時点の待機児童数を評価	0人	0人	0人	0人
2	安心して子育てに向き合える環境の充実	SNSの登録者数	市公式LINE（子育て支援情報を求める人）の登録者数、LINE「子どもなんでも相談」の登録者数、Instagramのフォロワー数の累計を評価	6,191人 （R7.7.31時点）	7,916人	8,936人	9,956人
		LINE「子どもなんでも相談」の相談件数	LINE「子どもなんでも相談」の相談件数を評価	416件	450件	500件	550件

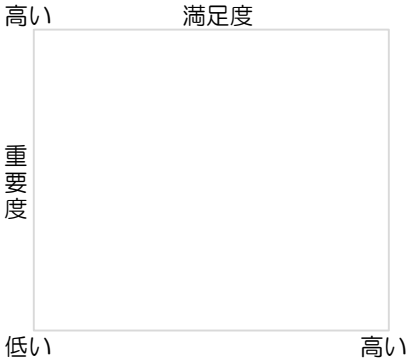
※現状値（策定時）は、R7.3.31時点を基本としています。

【重要度と満足度】

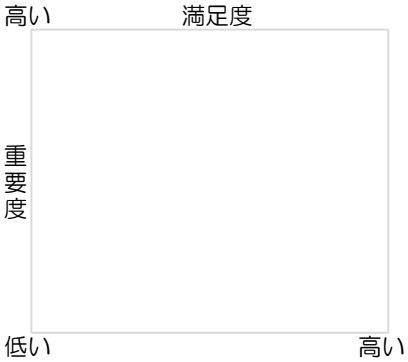
［令和7年度］



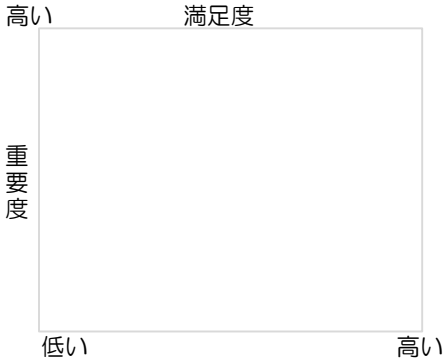
［令和8年度］



［令和9年度］



［令和10年度］



【後期実施計画】

【基本方針と主な取組】

第１章	子どもが健やかに育つ環境づくり	第３節	子どもの育ちへの支援
施策の基本方針	産前、産後、乳幼児期において、健康診査を始めとする様々な支援により、乳幼児期の子どもの心身の健全な成長を見守り支えるとともに、保護者の状況に応じた相談、支援により、育児に対する不安の軽減を図るなど、子どもの健やかな成長を支える体制の充実に取り組みます。 様々な問題で支援が必要な子どもや若者に対し、成長段階や就学段階などに応じた必要な支援を切れ目なく行えるよう支援体制等の充実を図ります。 困り感を抱えた子ども・若者であっても、安心して過ごせる居場所が必要であり、こうした子どもたち・若者たちが、気兼ねなく気軽な気持ちで寄ることができ、さらに相談支援などにより悩みや困り感を和らげる機能を備えた場の充実を図ります。		
想定される主な取組	・三条っ子発達応援事業の実施体制の強化（５歳児健診の実施）　・母子保健事業の拡充　・引きこもり支援の一環としての居場所づくり		

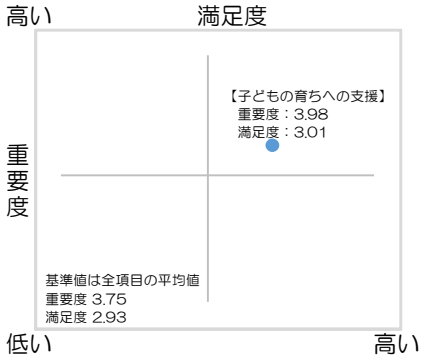
【成果指標と目標値】

節内の小項目							
No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値（策定時）	目標値（R8年度）	目標値（R9年度）	目標値（R10年度）
1	母子保健の推進	子どものインフルエンザ予防接種の接種率	子育て世帯の経済的負担の軽減とインフルエンザの発症予防をするため生後６か月から高校生（18歳となる年度）までの接種率を評価	38.2%	50.0%	55.0%	60.0%
		３歳児健康診査受診者精密検査受診率	３歳児健康診査で医師から「要精密検査」と判定された児について、その後の専門医療機関への受診結果から受診率を評価	94.5%	95.0%	96.0%	97.0%
2	個に応じた切れ目のない一貫した支援	年中児発達参観（５歳児健診）までに特別な支援や配慮を要する子どもに気付いた割合	特別な配慮が必要な子どもを早期に発見できる体制等が構築できているかを測るため、年中児発達参観（５歳児健診）までにそうした子どもに気付いた割合を評価	78.3%	90.0%	92.0%	94.0%

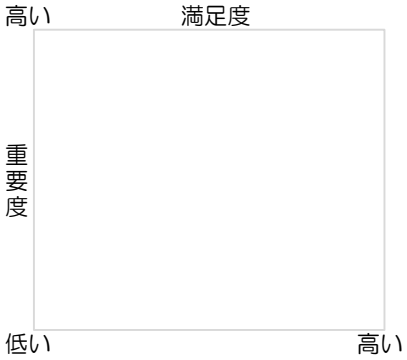
※現状値（策定時）は、R7.3.31時点を基本としています。

【重要度と満足度】

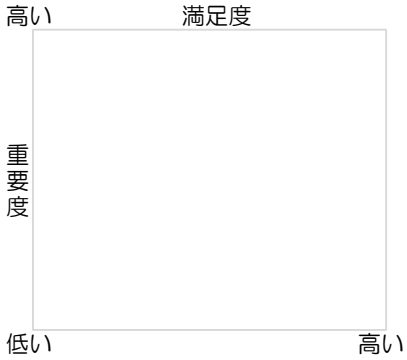
［令和7年度］



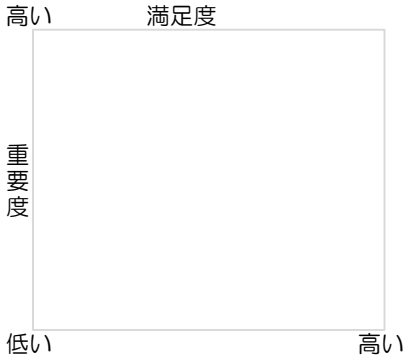
［令和8年度］



［令和9年度］



［令和10年度］



【後期実施計画】

【基本方針と主な取組】

第２章	持続可能で個性的な地域産業の振興	第１節	商工業の振興
施策の基本方針	国内需要の縮小等を見据え、この地域の企業が有する高度かつ専門的で多様な技術の可能性を生かした付加価値の向上を支援するとともに、生産年齢人口の減少を補い、１人当たりの付加価値額を高めていくため、デジタル化の推進や企業規模の拡大を支援する。 また、従業員、生産設備、ブランドなど、有形無形の貴重な経営資源を有する企業が後継者不在などを理由に廃業し、伝統技術や産業基盤等が失われることがないよう、第三者承継も含む戦略的な事業承継を促進する。 さらに、地場産業の人手不足が顕在化する中、今後も人口減少が進み、働き手の確保が更に困難になっていくと見込まれることなどを踏まえ、多様な人材が活躍できる環境づくり等を促進し、地場産業の次代を担う人材の確保、育成を図る。		
想定される主な取組	・デジタルトランスフォーメーションの推進　・経営強化に向けた取組の推進　・事業承継に向けた意識の醸成と支援体制の強化 ・従業員の満足度向上に資する取組の推進　・多様な手法による人材の確保及び育成支援　・情報発信の強化による認知度の向上と魅力の伝達		

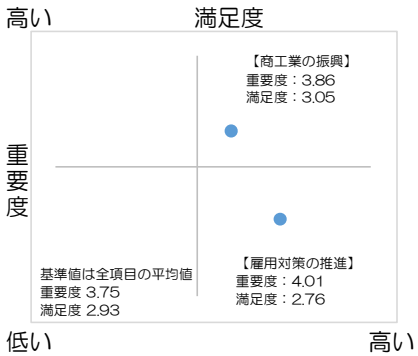
【成果指標と目標値】

節内の小項目							
No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値（策定時）	目標値（R8年度）	目標値（R9年度）	目標値（R10年度）
1	ものづくり産業の高付加価値化と新事業創出	高付加価値化に取り組んだ企業の数（累計）	市の支援を受けて新たな市場の開拓や製品の研究開発、設備導入に取り組んだ企業の数	0件	40件	50件	60件
2	生産性向上の推進	生産性の向上に取り組んだ企業の数（累計）	市の支援を受けてデジタル化や労働環境の整備に取り組んだ企業の数	62件	100件	140件	160件
3	産業基盤の安定化、強靭化	事業継承に向けて具体的な行動を起こした企業の数（累計）	市が実施する事業承継に関する支援策を活用した企業の数	8社	15社	25社	35社
4	未来志向の人材戦略	働きやすさアンケートの結果が改善した企業の割合	市の支援を受けた市内企業の従業員満足度の変化を測るため、半数以上の従業員が「以前よりも働きやすくなった」と感じている企業の割合を評価	100.0%	75.0%	80.0%	85.0%

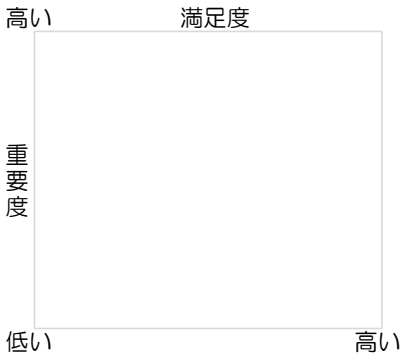
※現状値（策定時）は、R7.3.31時点を基本としています。

【重要度と満足度】

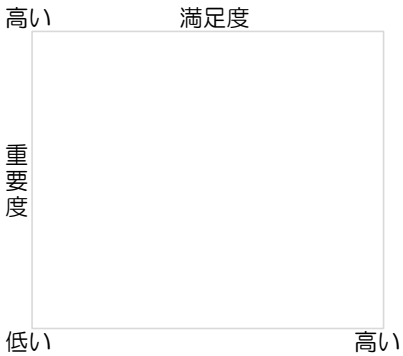
［令和７年度］



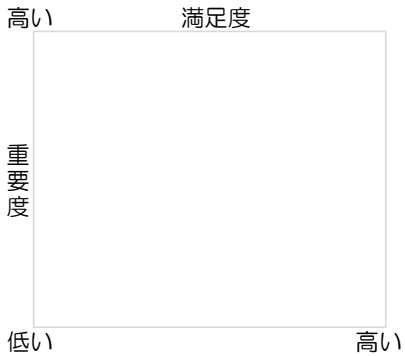
［令和８年度］



［令和９年度］



［令和10年度］



【後期実施計画】

【基本方針と主な取組】

第２章	持続可能で個性的な地域産業の振興	第２節	農林業の振興
施策の基本方針	生産コストを下げるための農地の集積化や効率化、より収益性の高い園芸作物への転換などを支援します。 果樹においては、付加価値を高めることが、担い手の確保や特産地としての地位の向上につながることから、産地としての認知度やブランド力の向上を図ります。 また、規模拡大による効率化や集積化が難しく、担い手の確保が困難な状況にある中山間地域農業を守り、環境を保全する多面的な機能を維持するため、地域の取組を支援します。 そのほか、森林の持つ多面的な機能が十分に発揮されるよう、適切に森林の整備等を行う林業の担い手を確保するため、林業所得の向上に向けた取組などを支援します。		
想定される主な取組	・担い手への農地の集積、集約の推進　・収益性の高い園芸作物への転換、拡大の支援　・市内産果物の認知度向上の推進 ・中山間地域農業を継続するための地域の取組の支援　・林業施業の効率化と林業所得の向上の推進		

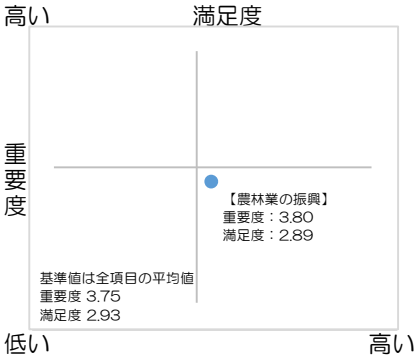
【成果指標と目標値】

節内の小項目							
No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値 （策定時）	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)	目標値 (R10年度)
1	農業所得の向上	支援を受けた農業者の販売増加額	経営規模の拡大や効率化等に向けた支援が所得の増加につながっているかを測るため、支援を受けた農業者の販売増加額を評価	189,800千円	522,120千円	663,330千円	775,040千円
2	果樹農業の振興	果物を返礼品としたふるさと納税寄附額 （単年度）	市内産果物や産地としての認知度を測るため、全国の地域産品から選ばれる仕組みであるふるさと納税の寄附額を評価	290,000千円	300,000千円	305,000千円	310,000千円
3	中山間地域農業の振興	中山間地域等直接支払制度の対象農地面積	中山間地域農業を維持する地域の取組の規模を測るため、中山間地域等直接支払制度の対象面積を評価	273ha	285ha	288ha	291ha
4	林業の振興	森林経営計画策定面積（累計）	効率的な林業施業の見通しを測るため、一体的なまとまりのある森林の施業及び保護の計画である森林経営計画の策定面積を評価	1,146.2ha	1,300ha	1,500ha	1,600ha

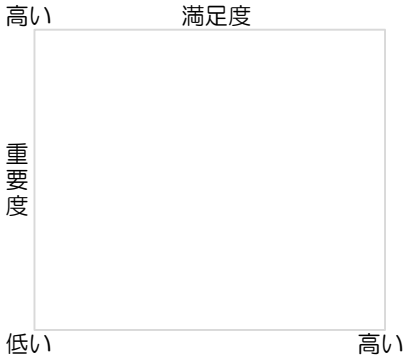
※現状値（策定時）は、R7.3.31時点を基本としています。

【重要度と満足度】

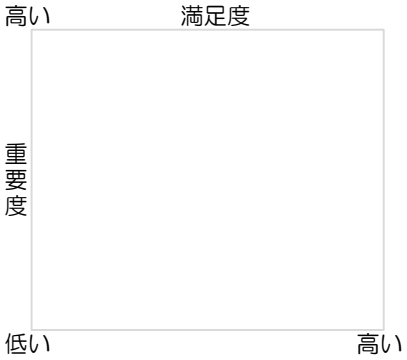
［令和７年度］



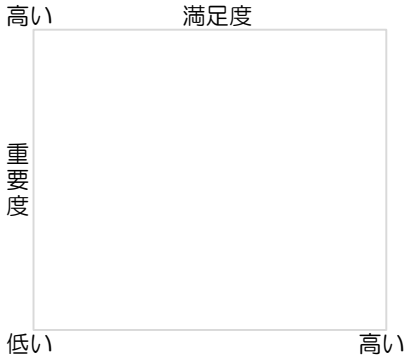
［令和８年度］



［令和９年度］



［令和10年度］



【後期実施計画】

【基本方針と主な取組】

第２章	持続可能で個性的な地域産業の振興	第３節	交流人口の拡大
施策の基本方針	先人より受け継いできたものづくり文化を背景とする「ものづくりのまち」や下田地域の豊かな自然や国内有数のアウトドアメーカーの集積地という特長を背景とする「アウトドアの聖地」が更に際立つよう、他都市との魅力の差別化を徹底する施策を図り、交流人口の拡大に取り組みます。 国道289号八十里越区間が開通することから、八十里越街道の沿線自治体等がそれぞれの地域資源を活かしたブランドイメージ発信や認知度の向上に取り組みつつ、３市町による広域連携を継続し交流事業や誘客促進事業等を展開していきます。また、福島県側から新潟県側への交流人口の獲得のため、新潟県側の玄関口となる新道の駅の供用に向けた整備を進め、常に賑わう場となるよう機能充実を図り、施設の魅力を伝える情報発信を行っていきます。引き続き県や県央自治体等との連携を深め、観光資源の魅力向上と周遊性あるコースの提案など関係者への働きかけや情報発信を図ります。 インバウンドの推進は、台湾への誘致活動を継続し、キーパーソンと連携した誘客の働きかけを出展イベントでのPRやSNSの活用による情報発信を通じて取組を強化します。 昨今の旅行形態等の変化や多様化する観光ニーズを踏まえ、窓口対応やサービスが充実し、多様な観光事業が展開できる自律的観光協会組織の再構築に取り組みます。		
想定される主な取組	・ものづくりファンを対象としたソーシャルメディア等による効果的な情報発信　・ものづくりファンの創出を目的とした事業企画及び情報発信 ・アウトドアファンを対象としたソーシャルメディア等による効果的な情報発信　・アウトドアファンの創出を目的とした事業企画及び情報発信 ・国道289号開通を見据えた誘致活動及びプロモーション活動　・三条市、只見町、南会津町の３市町による広域連携事業 ・県、県観光協会、県央各自治体、観光関係者との連携による誘客活動　・県や近隣市町村の施設と連携した周遊観光メニュー等の開発と情報発信 ・インバウンド向けの市ホームページとソーシャルメディアによる効果的な情報発信　・自律的観光協会組織に向けた再構築		

【成果指標と目標値】

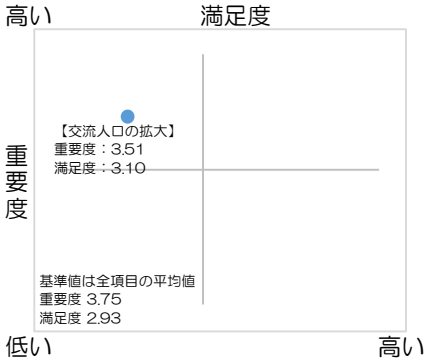
節内の小項目							
No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値（策定時）	目標値（R8年度）	目標値（R9年度）	目標値（R10年度）
1	差別化の徹底	ものづくり観光入込客数（単年度）	ものづくりの魅力を体感できるコンテンツの開発、情報発信などによる差別化の成果を測るため、ものづくりに関する観光入込客数を評価	51万人	61万人	66万人	71万人
		下田地域観光入込客数（単年度）	アウトドアをテーマとしたコンテンツの開発、情報発信などによる差別化の成果を測るため、下田地域の観光入込客数を評価	52万人	54万人	57万人	62万人
2	広域観光の推進	国道289号開通を契機とする誘客のためのイベント出展や啓発活動の数（単年度）	広域観光の推進と八十里越（国道289号）開通を契機とする誘客を目的とした広域的観光イベント出展や啓発活動を行った数を評価	9件	10件	11件	12件

3	インバウンドの推進	外国人観光入込客数（単年度）	外国人観光入込客数を評価	7,801人	9,000人	10,000人	11,000人

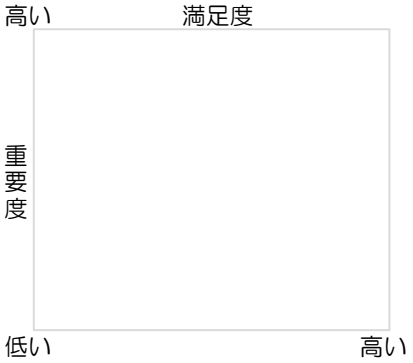
※現状値（策定時）は、R7.3.31時点を基本としています。

【重要度と満足度】

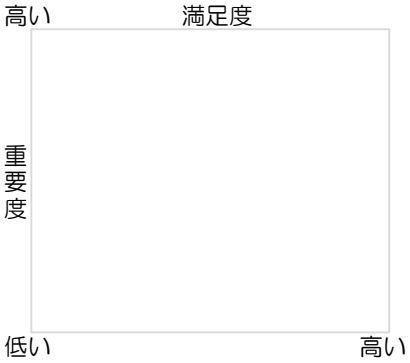
［令和７年度］



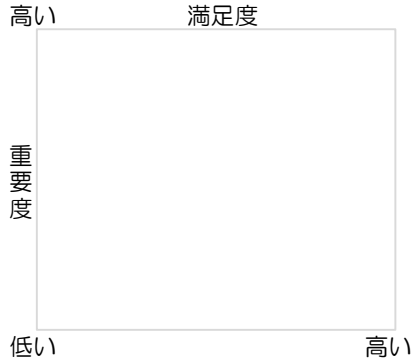
［令和８年度］



［令和９年度］



［令和10年度］



【後期実施計画】

【基本方針と主な取組】

第３章	健康で心豊かに暮らせる環境づくり	第１節	健康づくりの推進
施策の基本方針	疾患等の早期発見や重症化予防、メンタルヘルスケアなどに関し、デジタル技術や科学的知見を取り入れるなど、従来とは異なる働き掛けによりそれぞれの課題の解決を図ります。 望ましい生活習慣を身に付けるため、健康に対する意識の向上を図るとともに、それぞれのヘルスリテラシーの段階に応じた適切な働き掛けにより、自らの健康を守るための具体的な行動を促します。		
想定される主な取組	・日常の中で気軽に健（検）診が受診できる環境づくり　・ICTを活用した対象者の生活スタイルに合わせた保健指導の実施 ・ソーシャルメディアを活用した相談しやすい体制の構築　・市民の関心事を踏まえた健康情報の発信強化　・企業等と協働した健康教育の充実		

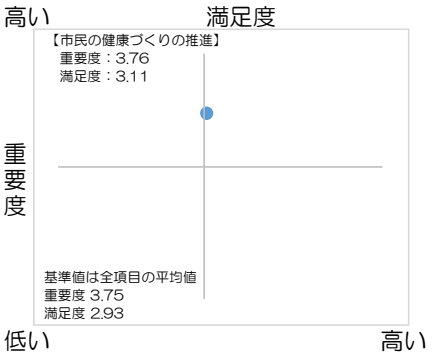
【成果指標と目標値】

節内の小項目							
No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値（策定時）	目標値（R8年度）	目標値（R9年度）	目標値（R10年度）
1	健康課題へのアプローチの深化	各種健（検）診の受診率 ①特定健診受診率 ②各種がん検診受診率平均	各種健（検）診を受診しやすい環境が整っているかを測るため、各種健（検）診の受診率を評価	①47.9% （R7.9.8時点） ②37.7%	①54.0% ②47.0%	①56.0% ②52.0%	①58.0% ②57.0%
		特定保健指導実施率	個人の状況に応じた保健指導が実施できているかを測るため、特定保健指導の実施率を評価	37.8% （R7.9.8時点）	57.0%	58.0%	59.0%
2	健康意識の醸成及び向上	健康のための行動を実践している人の割合	健康意識の高まりを測るため、「特定健康診査等における質問票」において健康のために次に取り組んでいると回答した人の割合を評価 ①１日１時間以上の歩行（同等の身体活動を含む。） ②アルコールの適量摂取 ③タバコを吸わない	①54.1% ②35.3% ③89.0%	①56.7% ②35.5% ③90.3%	①58.0% ②35.6% ③90.9%	①59.3% ②35.7% ③91.5%

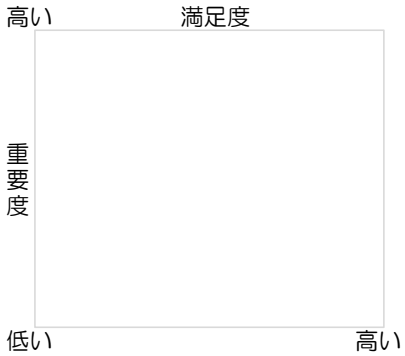
※現状値（策定時）は、R7.3.31時点を基本としています。

【重要度と満足度】

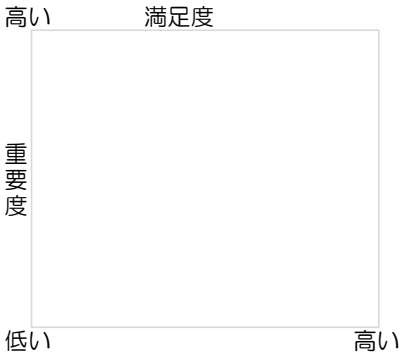
［令和７年度］



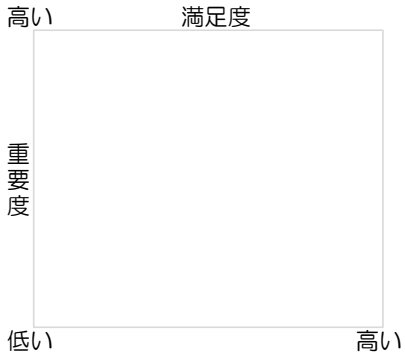
［令和８年度］



［令和９年度］



［令和10年度］



【後期実施計画】

【基本方針と主な取組】

第３章	健康で心豊かに暮らせる環境づくり	第２節	安定した医療体制の確保
施策の基本方針	医師等の医療人材の確保とともに、医療のDX化推進を図るなど、市民が安心して暮らすための重要な基盤である医療提供体制の充実に取り組みます。 限られた医療資源を効率的に活用し、一人一人が必要な医療が受けられるよう、適正受診に関する啓発に取り組むとともに、医療保険制度の健全な運営を損ないかねない医療費の過度な上昇を抑制するため、疾患等の重症化予防などに取り組みます。 済生会新潟県央基幹病院開院後の新たな医療提供体制を踏まえた救急搬送体制の機能強化を図るため、出動する救急隊員に占める救急救命士の割合を増加させ、的確かつ迅速な救急搬送を実施します。		
想定される主な取組	・県と連携した医師確保の推進　・医療人材確保に向けた修学支援の実施　・医療のDX化の推進　・圏域全体での救急搬送体制の確立 ・市民に対する医療の適正受診に関する啓発　・病院及び診療所の相互連携に係る環境整備の促進　・適切な救急対応を実施するための救急隊員の能力向上		

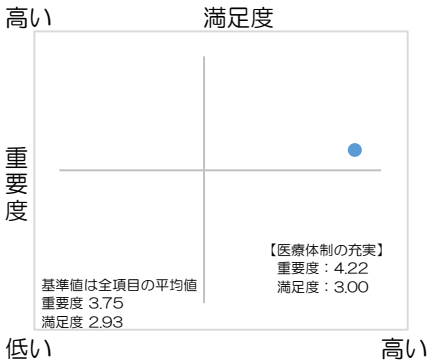
【成果指標と目標値】

節内の小項目							
No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値 （策定時）	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)	目標値 (R10年度)
1	医療体制の充実	国民健康保険及び後期高齢者医療制度加入者の市内医療機関受診件数（医科）の割合	医療を受けやすい環境の目安として国民健康保険及び後期高齢者医療制度加入者の全レセプト件数に占める市内医療機関の受診件数（医科）の割合を評価（現状値は令和６年度）	入院 71.2% 外来 87.2%	入院 73.0% 外来 87.5%	入院 75.0% 外来 87.8%	入院 77.0% 外来 88.1%
		救急救命士数	済生会新潟県央基幹病院開院後の新たな医療提供体制を踏まえた的確かつ迅速な救急搬送を実施するため、高度な知識、技術を習得した救急救命士の人数を評価	42人	44人	46人	48人
2	適切な医療資源の活用	新規人工透析導入者数の前年度からの増減数（単年度）	医療費の抑制に向けた取組の成果を測るため、影響が大きい人工透析を新規導入した人数の前年度からの増減数を評価（現状値は令和６年度実績値）	＋１人	０人	０人	０人
		特定保健指導実施率 （再掲）	個人の状況に応じた保健指導が実施できているかを測るため、特定保健指導の実施率を評価	37.8% （R7.9.8時点）	57.0%	58.0%	59.0%

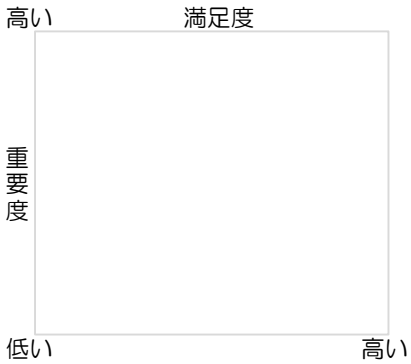
※　現状値（策定時）は、R7.3.31時点を基本としています。

【重要度と満足度】

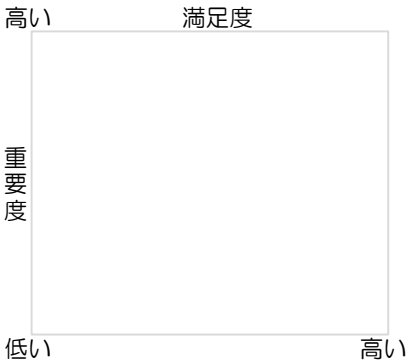
［令和７年度］



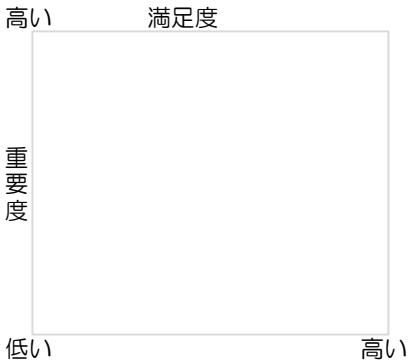
［令和８年度］



［令和９年度］



［令和10年度］



【後期実施計画】

【基本方針と主な取組】

第３章	健康で心豊かに暮らせる環境づくり	第３節	地域包括ケアの推進
施策の基本方針	重層的支援体制を充実させるため、引き続き、重層的コーディネーターや支援会議等により支援者への支援を行うとともに、共生の地域づくりとして、多分野の地域活動拠点同士の連携を深める取組を行い、協働した取組や地域活動への参加支援につなげます。 介護人材確保策として、職場環境改善などによる人材定着、採用力向上などの人材確保、ICT・Iot活用による業務効率化の取組などを進め、並行して、介護事業者、養成校、関係機関などによる介護人材確保対策検討会を継続し、これらの取組の評価や効果的な実施方法、事業者間の連携した取組への発展などについて協議を行います。 要支援者など軽度者の多様化するニーズに対応しつつ、個々の状態に応じた効果的な介護予防、自立支援に資するサービス提供を行うため、「介護予防・日常生活支援総合事業」の抜本的な見直しを行います。見直しに当たっては、地域と協働で推進するため、現場の介護事業者と共に事業体系等を検討し、市と現場従事者との役割分担により効果的な運用方法を整理し、令和９年度から新たな形での事業を開始します。		
想定される主な取組	・相談支援体制における多職種連携の強化　・クラウドシステムを活用した情報連携の推進　・集いの場を契機とした地域交流の促進 ・地域における支え合い、見守り体制の充実　・ICTの活用による負担の軽減　・ICTを活用した相談対応、健康管理支援、就労支援の充実 ・外出支援や認知症対策などの新たな介護予防施策の実施		

【成果指標と目標値】

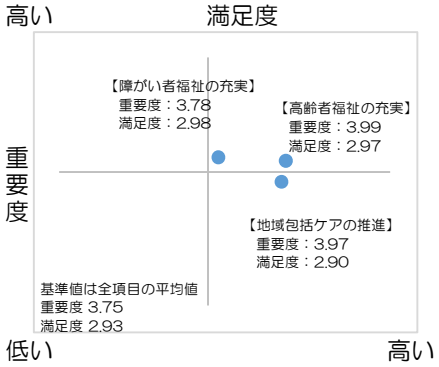
節内の小項目							
No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値 （策定時）	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)	目標値 (R10年度)
1	支援体制の充実	支援機関のネットワーク構築が図られたと感じる支援者の割合	複合化したケースの個別支援における支援機関間の連携状況を測るため、支援者向けアンケート結果により評価	43.8%	58.8%	88.8%	100.0%
		地域づくりにおいて他事業所と連携している事業所の連携箇所数	地域づくりのネットワーク構築状況を測るため、重層的支援体制整備事業実施計画における地域づくり事業の事業所のうち、異なる事業所と連携した取組を行った事業所の連携箇所数を評価	36箇所	54箇所	71箇所	86箇所
2	社会の変化を踏まえたサービス提供体制の整備	ケアプラン作成において、サービス供給量の影響を受けず、訪問系サービスをプランに位置付けることができているケアマネジャーの割合	ケアマネジャー向けに行っているサービス供給量の不足状況に関するアンケート調査において、訪問系サービスを断られたことがない、又は利用希望日等の調整が必要でも、最終的にはサービスが利用できていると回答したケアマネジャーの割合を評価	81.0% （R8.1月時点）	85.0%	90.0%	100.0%

3	効果的な支援の実施	新規認定申請者の平均年齢	事業対象者（※）において、介護予防事業が有効に機能していることを評価 ※事業対象者とは、65歳以上の方で、心身の状況等から、要支援（要介護）状態となることを予防するための援助を行う必要があると「基本チェックリスト」（25問の質問）の実施により該当した方	82.3歳	82.3歳	82.6歳	82.9歳

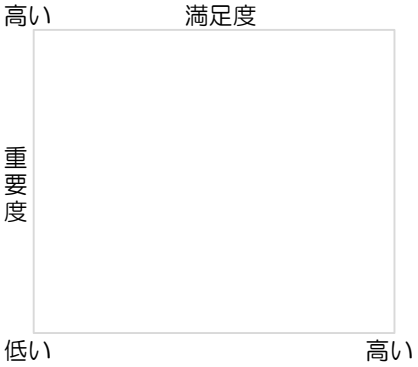
※現状値（策定時）は、R7.3.31時点を基本としています。

【重要度と満足度】

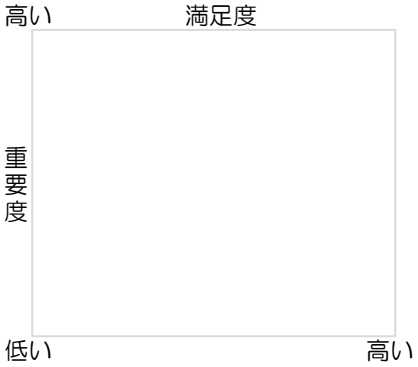
［令和７年度］



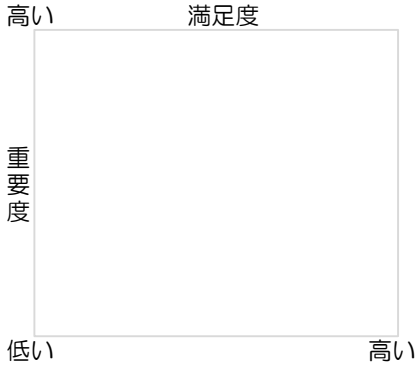
［令和８年度］



［令和９年度］



［令和10年度］



【後期実施計画】

【基本方針と主な取組】

第３章	健康で心豊かに暮らせる環境づくり	第４節	生活における喜びや楽しみの創出
施策の基本方針	多くの市民が学びに触れる機会の創出、持続的で自律的な生涯学習の場の形成及び生涯学習の裾野の拡大を図ります。 文化、芸術を鑑賞又は体験する機会の充実、気軽に楽しめるきっかけの創出及び地域の歴史の掘り起こしと資源の有効活用によって、地域性豊かな文化、芸術の振興につなげます。 多くの市民が多様な形で気軽にスポーツに親しみ、地域や社会に参加することにもつながる機会や環境の充実に取り組みます。 仕事や家庭、趣味だけではなく、コミュニティ活動やボランティア活動などを通じ、個人が地域や社会に貢献することで、生きがいややりがいを感じられるよう、幅広い活動の場の創出を図ります。		
想定される主な取組	・きっかけの１歩事業の実施　・講師公募型講座の実施　・文化芸術に関するイベントの実施　・生涯学習及び文化芸術の担い手の育成 ・トップレベルのスポーツを体感する機会の創出　・世代、性別、障がいの有無にかかわらずスポーツに親しめる機会の充実 ・自治会等地縁団体による活動の支援　・コミュニティ活動の支援　・幅広いボランティア機会の提供		

【成果指標と目標値】

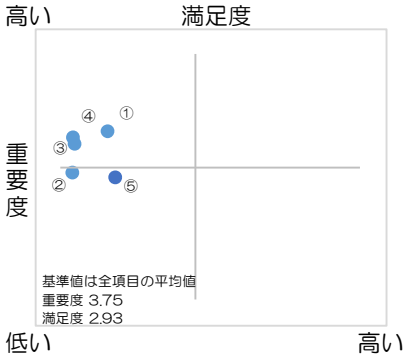
節内の小項目							
No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値（策定時）	目標値（R8年度）	目標値（R9年度）	目標値（R10年度）
1	生涯学習の推進	生涯学習講座の参加者数（単年度）	生涯学習の裾野を広げられているかを測るため、生涯学習講座への参加者数を評価	16,952人	17,000人	17,000人	17,000人
2	文化、芸術の振興	文化振興事業の参加者数（単年度）	文化、芸術を楽しむ裾野を広げられているかを測るため、文化振興事業の参加者数を評価	10,447人	10,450人	10,450人	10,450人

3	スポーツの推進	トップアスリート体感イベント参加者のうち、初めてトップレベルの競技を直接観戦した人数（累計）	スポーツを楽しむ裾野を広げられているかを測るため、市主催のイベントで、競技を問わず、初めてトップレベルのスポーツを直接観戦した人数を評価	1,100 人	1,700 人	2,000 人	2,300 人
		ユニバーサルスポーツイベントへの新規参加者数	世代、性別、障がいの有無にかかわらずスポーツに親しめる機会の充実を測るため、市主催のユニバーサルスポーツイベントへの新規参加者数を評価	298人 （R7.11.8時点）	300 人	300 人	300 人
4	幅広い活躍の場の創出	自治会等において、新たに主体的な活動を行った団体数（累計）	新規の地域活動の実施状況を測るため、地域課題の解決に資する活動に新たに取り組んだ自治会等の団体数を評価	168団体	248団体	288団体	328団体

※現状値（策定時）は、R7.3.31時点を基本としています。

【重要度と満足度】

［令和７年度］



【①生涯学習の推進】
重要度：3.46
満足度：3.05

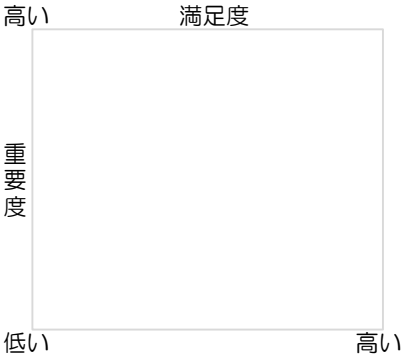
【②文化、芸術の振興】
重要度：3.34
満足度：2.91

【③スポーツ活動の充実】
重要度：3.35
満足度：3.01

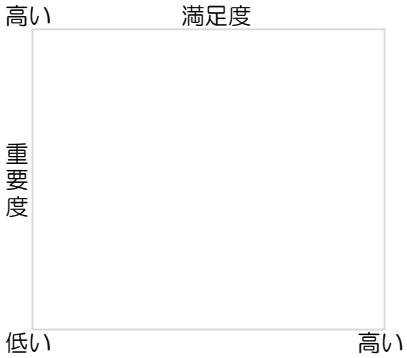
【④生きがいづくりへの支援】
重要度：3.34
満足度：3.03

【⑤若者活動の支援】
重要度：3.48
満足度：2.90

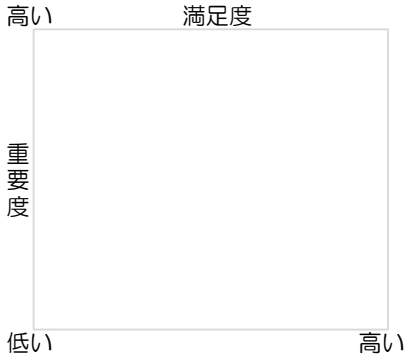
［令和８年度］



［令和９年度］



［令和10年度］



【後期実施計画】

【基本方針と主な取組】

第４章	全ての人の尊厳を守るまちづくり	第１節	尊厳に対する感覚の深化
施策の基本方針	広く認知されているものの根絶に至っていない権利侵害について、その未然防止に向け、一層の理解促進のための啓発や教育に取り組みます。 これまで必ずしも十分に議論されず、広く認知されていない権利課題について、無知による差別や権利侵害を生まないよう、正しい理解を深めるための取組を行います。		
想定される主な取組	・“ツナガル”プロジェクトの推進　・性的マイノリティへの理解を深めるイベント等の実施		

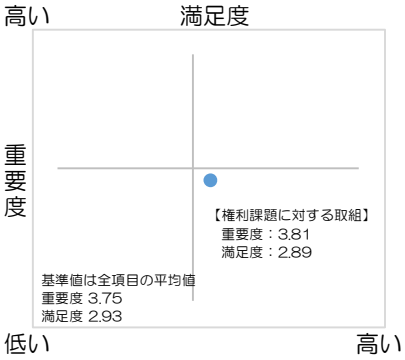
【成果指標と目標値】

節内の小項目							
No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値 （策定時）	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)	目標値 (R10年度)
1	既存の権利課題に対する感度の向上	“ツナガル”フォーラムの新規参加者数	障がいを始めとする多様性への社会の受容度と寛容度を測るため、“ツナガル”フォーラムの新規参加者数を評価	350人 （R7.12.6時点）	350人	350人	350人
		共生社会推進企業の認証事業所数(累計)	障がいに配慮した取組等を積極的に行う事業者が増加しているかを測るため、共生社会推進企業の認証事業所数を評価	70事業所	160事業所	250事業所	340事業所
2	新たな権利課題に対する認知度の向上	性的マイノリティの認知度	性的マイノリティに対する社会の理解度を測るため、アンケート調査により性的マイノリティの認知度を評価	60.0% （R7.8.31時点）	73.0%	76.0%	79.0%

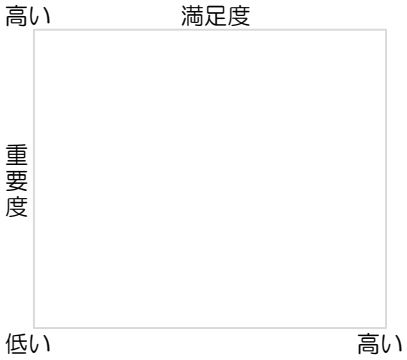
※現状値（策定時）は、R7.3.31時点を基本としています。

【重要度と満足度】

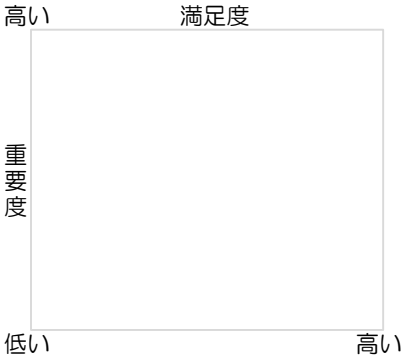
［令和７年度］



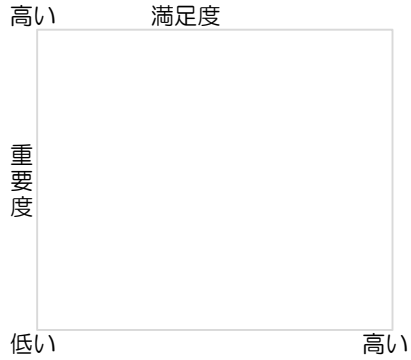
［令和８年度］



［令和９年度］



［令和10年度］



【後期実施計画】

【基本方針と主な取組】

第４章	全ての人の尊厳を守るまちづくり	第２節	尊厳を守る体制の強化
施策の基本方針	判断能力が十分でない方であっても本人の意思を尊重した暮らしを続けていくために、中核機関による権利擁護支援のための地域連携体制の構築と成年後見制度の推進の取組を着実に進めます。 尊厳を傷つけられた当事者が声を上げやすい環境を充実させるとともに、周囲による気付きの強化を図るなど、いじめや虐待などの権利侵害を早期に発見するための取組を推進します。 子ども、障がい、高齢など様々な分野で増加し、困難化する権利侵害に対して、社会の変化に即した支援の充実に取り組みます。		
想定される主な取組	・子ども・若者総合サポートシステムの連携強化（子ども家庭サポートセンターの機能強化）　・保護者を対象とした家庭教育の充実 ・保育士や教員など虐待防止のための研修の実施　・子どもの虐待に関する相談機能の強化　・障がい者差別や虐待に関する相談機能の強化 ・虐待等への気付きを高める福祉現場等への研修の実施　・いじめ認知後の学校の組織的対応への指導と関係機関との連携への支援 ・成年後見制度の推進基盤の強化		

【成果指標と目標値】

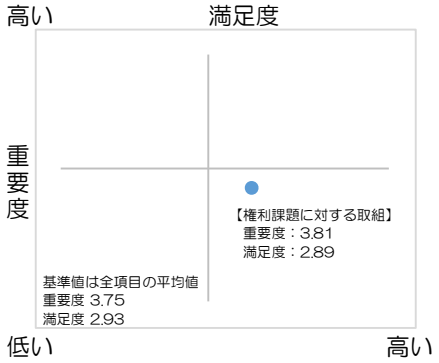
節内の小項目							
No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値（策定時）	目標値（R8年度）	目標値（R9年度）	目標値（R10年度）
1	早期発見のための取組の推進	子ども・若者総合サポートシステム新規虐待管理件数	子ども・若者総合サポートシステム虐待防止部会（要保護児童・要支援児童・特定妊婦）での新規虐待管理件数を評価	60件	50件	45件	40件
		学校生活アンケートを活用した学校生活充実度に関して得点化した平均値（再掲）	児童生徒が安心して学校生活を送ることができているかを測るため、学校生活アンケートを活用し、学校生活充実度を得点化した平均得点率を評価	84.7% （R7.6月時点）	86.0%	87.0%	88.0%

2	社会の変化に即した支援の充実	児童虐待管理の終結率（単年度）	児童虐待に関する支援が充実しているかを測るため、児童虐待管理の終結率を評価	20.1%	40.0%	40.0%	40.0%
		障がい者虐待管理の終結率（単年度）	障がい者虐待に関する支援が充実しているかを測るため、障がい者虐待管理の終結率を評価	25.0%	60.0%	60.0%	60.0%
		支援者アンケート調査における「制度・事業の知識が十分でないため本人に制度の説明ができない」と答える支援者の割合（%）	成年後見支援センターによる適切な制度利用促進に向けた広報、支援者支援の取組を評価	24.4%	20.0%	15.0%	10.0%

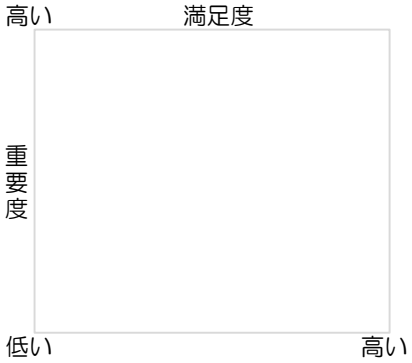
※現状値（策定時）は、R7.3.31時点を基本としています。

【重要度と満足度】

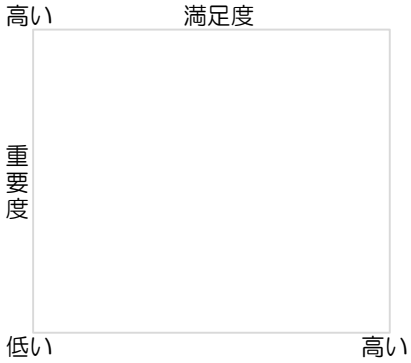
［令和７年度］



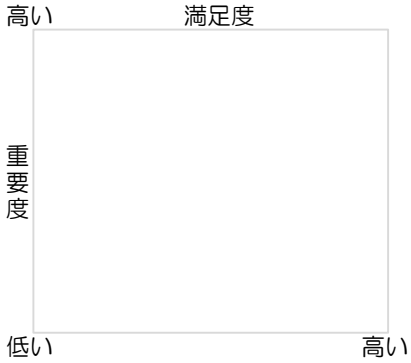
［令和８年度］



［令和９年度］



［令和10年度］



【後期実施計画】

【基本方針と主な取組】

第５章	住み良い地域づくり	第１節	生活環境の整備
施策の基本方針	国道289号八十里越区間の開通に伴う福島県側からの流入の増加や済生会新潟県央基幹病院の開院による交通需要の変化を見定めながら、現在各所で発生している渋滞対策を含む移動の円滑化に向けた計画的な道路ネットワークの強化に国や県と連携して取り組みます。 移動の制約を受けやすい高齢者や学生に配慮した持続可能な公共交通体系を構築するため、利便性の向上や新規需要の獲得、運行の効率化などに取り組みます。 空き家の増加によって生活環境に著しい悪影響が及ばないよう、空き家を発生させないための取組や既に発生している空き家の積極的な利活用、解体に取り組みます。 少子化などの社会の変化に適応し、都市環境にもたらす公園や緑地の有益性が最大限に発揮されるよう、その今日的な在り方について検討し、引続き機能や配置等の再構築に取り組みます。 日常生活に欠かせない良質な水を安定的に供給するため、水源の確保と保全、計画的な水道施設の更新などに取り組みます。また、良好な水環境を保全するため、汚水処理施設を適切に管理するとともに、公共下水道及び農業集落排水施設への接続率の向上などに取り組みます。 健康的な暮らしを支え、生活の質を大きく左右する住まいの快適さを高めるため、断熱性能の向上などの居住環境の充実に取り組みます。		
想定される主な取組	・国道289号バイパス及び八十里越区間の整備促進　・新保裏館線（仮称）北工区の整備の検討　・主要幹線市道の整備促進 ・AIを活用した効率的な配車システムの運用　・空き家バンク制度の運用 ・計画的な水道管路等の更新、耐震化の推進　・既存支援制度を活用した下水道接続率向上の推進　・住宅の断熱性能の向上に対する補助		

【成果指標と目標値】

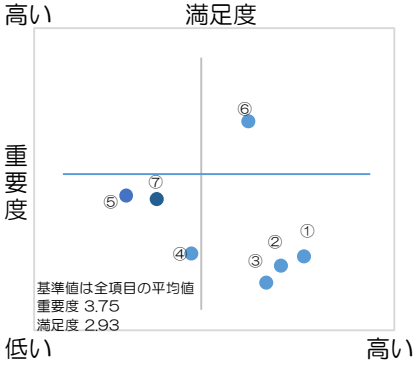
節内の小項目							
No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値（策定時）	目標値（R8年度）	目標値（R9年度）	目標値（R10年度）
1	道路ネットワークの強化	主要幹線道路の整備率	道路ネットワーク網の軸となり、移動の円滑化に寄与する幹線道路の整備率を評価	24.6%	32.7%	53.5%	100.0%
2	公共交通の持続可能性の確保	デマンド交通利用者数（単年度）	デマンド交通の利便性向上と事業者の持続可能性向上が両立できているかを測るため、デマンド交通利用者数を評価	56,354人	57,200人	58,100人	59,000人
3	空き家対策の推進	空き家の流通等件数（単年度）	空き家率の上昇抑制のための取組の成果を測るため、空き家バンクへの登録、除却、市の事業等での活用件数を評価	150件	152件	156件	160件

4	公園、緑地等の整備	公園区分を見直しした施設の割合	公園施設適正化計画(案)に基づき、施設の区分見直しの進捗率を評価	0.0%	43.5%	65.2%	100.0%
5	上下水道の整備	水道管路の耐震化率	安定供給のための施設等が整っているかを測るため、管路の耐震化率を評価	12.1%	13.1%	13.4%	13.8%
		公共下水道及び農業集落排水施設接続率	水環境の保全や下水道事業の収益が確保されているかを測るため、公共下水道及び農業集落排水施設の接続率を評価	71.6%	72.9%	73.6%	74.2%
6	居住環境の充実	すまい快適断熱リフォーム補助金の補助件数（単年度）	良好な居住環境が整っているかを測るため、すまい快適断熱リフォーム補助金の年間補助件数を評価	86件	100件	100件	100件

※現状値（策定時）は、R7.3.31時点を基本としています。

【重要度と満足度】

［令和７年度］



【①社会インフラの整備】
重要度：4.08
満足度：2.67

【②道路網の整備】
重要度：4.01
満足度：2.64

【③公共交通対策の拡充】
重要度：3.96
満足度：2.59

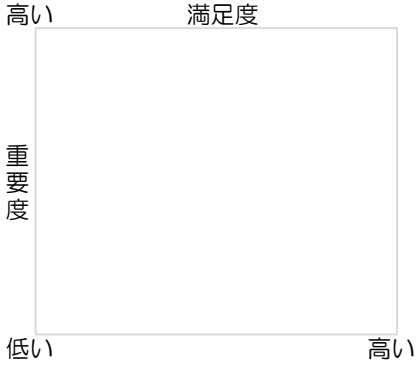
【④空き家対策の推進】
重要度：3.72
満足度：2.68

【⑤公園緑地等の整備】
重要度：3.51
満足度：2.86

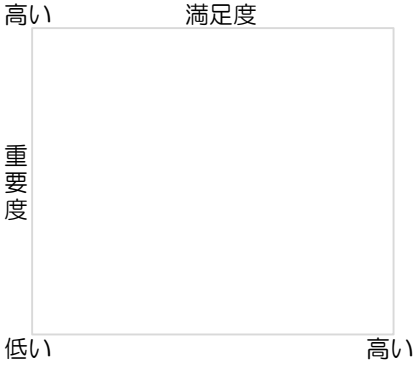
【⑥上下水道の整備】
重要度：3.90
満足度：3.10

【⑦住宅性能の向上】
重要度：3.61
満足度：2.85

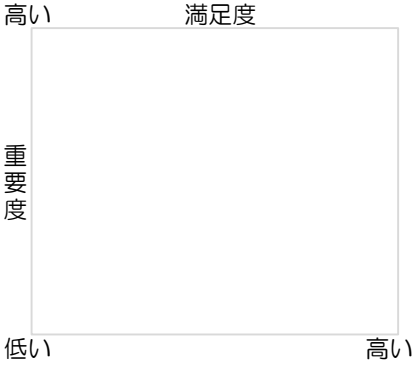
［令和８年度］



［令和９年度］



［令和10年度］



【後期実施計画】

【基本方針と主な取組】

第５章	住み良い地域づくり	第２節	社会資本の適切な管理
施策の基本方針	少子高齢化、人口減少、物価・人件費高騰を始めとする様々な社会情勢や地域環境の変化、今日の市民ニーズ、今後想定される維持管理経費などに対応した施設の規模や機能の見直しなどにより公共施設の最適化を進めます。 施設の状態を定期的に点検、診断し、異常が認められる場合には致命的な欠陥が生じる前に補修や補強といった対策を速やかに講じることでライフサイクルコストの縮減を図る予防保全により施設の長寿命化に取り組みます。 市民生活を支える社会インフラを将来にわたって健全に維持するため、道路等に係る包括的維持管理業務委託の対象事業等の拡大を検討するとともに、その直接の担い手である建設技術者の育成支援等に取り組みます。		
想定される主な取組	・施設規模の見直しや廃止に関する検討　・計画的な予防保全の推進　・長寿命化計画の見直し　・包括的維持管理業務の効率化と高度化 ・建設技術者の資格取得に対する補助		

【成果指標と目標値】

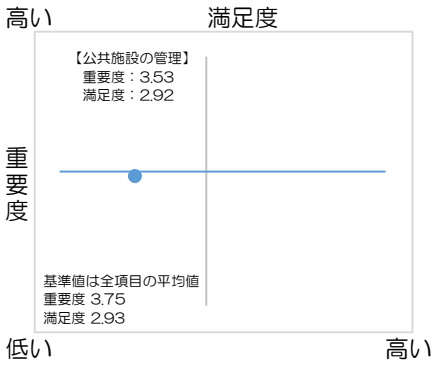
節内の小項目							
No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値（策定時）	目標値（R8年度）	目標値（R9年度）	目標値（R10年度）
1	公共施設の最適化	廃止等に向けた計画の策定率	公共施設再配置計画で廃止、譲渡等に位置付けたものの、関係者との調整が付かない状態となっている14施設について、廃止等に向けた計画の策定率を評価	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%
2	長寿命化の推進	一定期間使用不能となる修繕が発生した施設数	公共施設再配置計画において維持継続と位置付けた施設のうち、年度当初に予定していなかった突発修繕が発生したことにより、一定期間使用不能となった施設の数を評価	0施設	0施設	0施設	0施設
		舗装修繕が必要な路線の修繕着手率	道路の健全度を測るため、路面の損傷度を調査し、修繕が必要と判定された路線の修繕着手率を評価	37.4%	62.6%	68.7%	80.2%
		早期に措置を講じる必要がある橋梁の修繕着手率	橋梁の安全度を測るため、健全度がレベルⅢと判定された橋梁の修繕着手率を評価	51.0%	71.8%	75.7%	76.7%

3	維持管理体制の整備	道路等の維持管理に関する要望等の対応率	道路等の維持管理が適切に実施できているかを測るため、包括的維持管理業務導入地域における地域要望等への対応率を評価 （現状値は、過去数年の平均値）	88.5%	91.5%	91.5%	91.5%

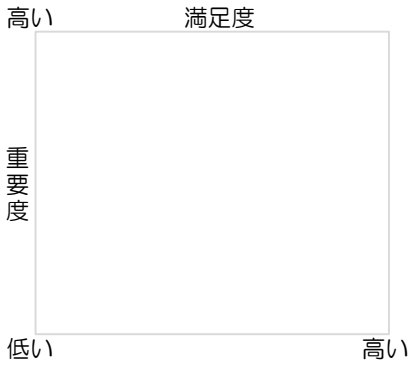
※現状値（策定時）は、R7.3.31時点を基本としています。

【重要度と満足度】

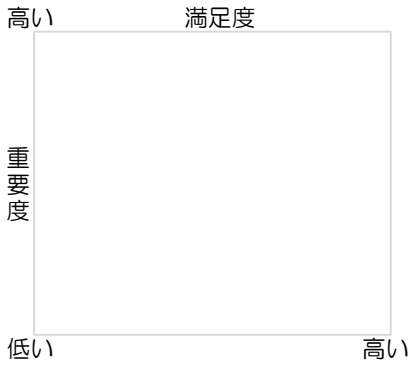
［令和７年度］



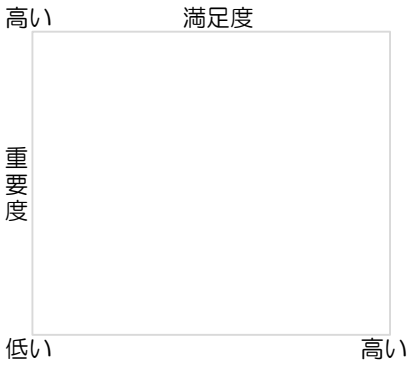
［令和８年度］



［令和９年度］



［令和10年度］



【後期実施計画】

【基本方針と主な取組】

第５章	住み良い地域づくり	第３節	安全、安心の確保
施策の基本方針	市民の防犯に対する知識や意識を高める情報発信などに取り組むとともに、通学路や公園などにおける子どもを狙った犯罪の発生を未然に防ぐための対策に取り組みます。また、関係機関との連携の下、犯罪の被害者等を支える地域社会の形成に取り組みます。 交通安全教室や各種の啓発活動に関係団体と連携して取り組みます。また、交通事故が発生しにくい道路環境を整備するため、通学路の合同点検や必要な安全対策の実施に取り組みます。さらに、公共交通の利便性の向上など、高齢者が運転免許を返納しやすい環境づくりを進めます。 除雪体制を維持するため、除雪業務に係る事業者負担の軽減とその主な担い手である建設業者の経営の安定化に取り組みます。また、除雪に係る新技術の導入を図るほか、除雪事業への新規参入を促す取組みを進めるとともに、建設技術者の育成支援に取り組みます。		
想定される主な取組	・広報や防犯メール等による啓発活動の強化　・通学路等への防犯カメラの維持管理　・交通安全教室の実施　・通学路合同点検の実施 ・除雪機械の貸与　・建設技術者の資格取得に対する補助		

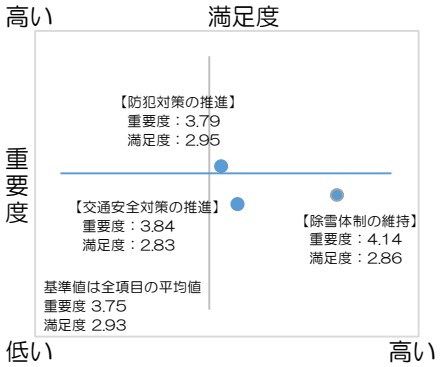
【成果指標と目標値】

節内の小項目							
No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値（策定時）	目標値（R8年度）	目標値（R9年度）	目標値（R10年度）
1	防犯対策の推進	市内の不審者事案発生件数	不審者事案の抑制に対する取組の効果を測るため、不審者事案の発生件数を評価	11件	9件	7件	5件
2	交通安全対策の推進	市内の交通事故発生件数	交通事故を減らす取組の成果を測るため、交通事故発生件数を評価	135件	132件	129件	126件
3	除雪体制の維持	車道除雪の除雪車１台当たりの除雪延長	迅速な作業を行う除雪体制が整っているかを測るため、除雪車１台当たりの除雪延長を評価	3.19㎞	3.17㎞	3.16㎞	3.14㎞

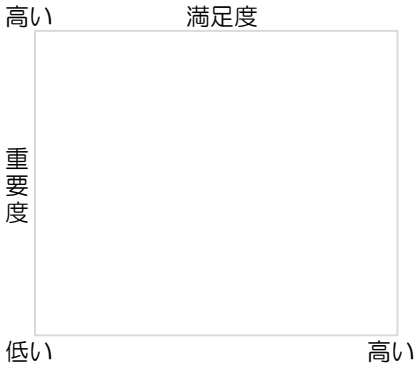
※現状値（策定時）は、R7.3.31時点を基本としています。

【重要度と満足度】

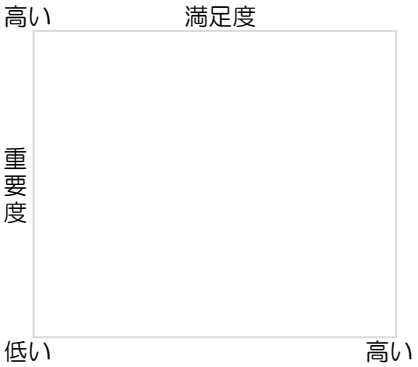
［令和７年度］



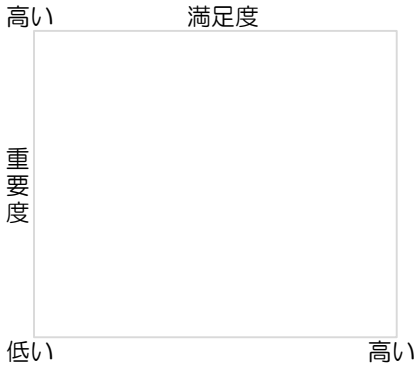
［令和８年度］



［令和９年度］



［令和10年度］



【後期実施計画】

【基本方針と主な取組】

第５章	住み良い地域づくり	第４節	地域の維持、活性化
施策の基本方針	人口減少と高齢化が加速する中における地域住民の主体的な活動の重要性を改めて認識してもらうことにより、自治会等による新たな活動を促進します。 戦略的な情報発信や移住支援のより良い在り方を追求し続けるとともに、まだ、地方への移住を検討していない人へのアプローチを強化することで、当市への移住者数の増加につなげます。くわえて、移住者間等の交流を促進し、悩み相談などができる体制を整えることで移住者の定住促進につなげます。 新たな担い手の確保とあわせ、新たな担い手と地域住民との交流を促進することにより、主体的に活動する人数の増加を図ります。		
想定される主な取組	・自治会、コミュニティ活動の支援　・拠点を活用した人の流れを生む取組の実施　・移住総合窓口の充実　・移住に係る経済的負担等の軽減 ・学生と地域の交流の場の形成　・地域おこし協力隊等を活用した起業家の誘致　・移住者の交流促進・定住支援		

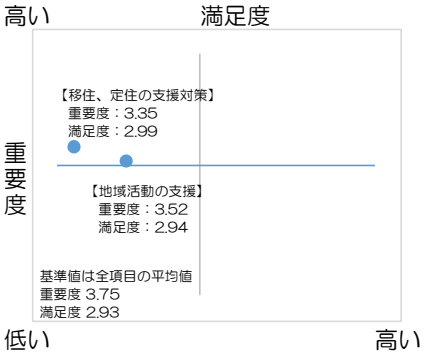
【成果指標と目標値】

節内の小項目							
No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値 （策定時）	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)	目標値 (R10年度)
1	地域活動の維持、活性化	自治会等において、新たに主体的な活動を行った団体数（累計）【再掲】	新規の地域活動の実施状況を測るため、地域課題の解決に資する活動に新たに取り組んだ自治会等の団体数を評価	168団体	248団体	288団体	328団体
2	移住、定住の促進	当市の移住支援を活用した移住者数（累計）	移住施策の成果を測るため、各種アプローチによる移住相談や体験等、当市の支援を活用して当市に移住した人数を評価	459人	719人	849人	979人
3	地域の担い手の確保	当市の移住支援を活用した下田地域への移住者数（累計）	人口減少が著しい下田地域への移住施策の成果を測るため、各種アプローチによる移住相談や体験等、当市の支援を活用して下田地域に移住した人数を評価	58人	92人	109人	126人

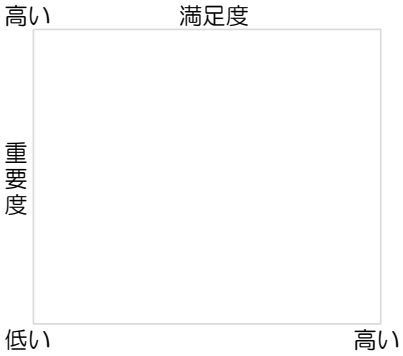
※現状値（策定時）は、R7.3.31時点を基本としています。

【重要度と満足度】

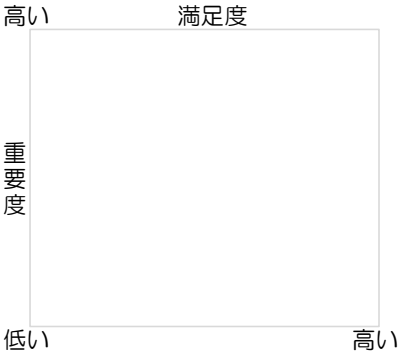
［令和７年度］



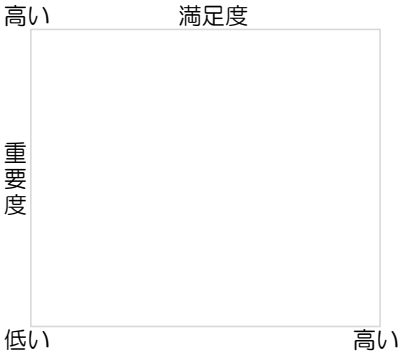
［令和８年度］



［令和９年度］



［令和10年度］



【後期実施計画】

【基本方針と主な取組】

第５章	住み良い地域づくり	第５節	自然環境の保全
施策の基本方針	温室効果ガスの排出を実質的にゼロにすることを目指すカーボンニュートラルの実現に向けて、市民、事業者、民間団体、市、それぞれの立場での取組を推進します。 地球温暖化の緩和に対する機能を始めとする、森林がもつ多面的な機能を持続的に発揮できるよう、森林の適切な整備を行うとともに、森林資源の有効活用を図ります。 私たちを取り巻く様々な自然環境について知るとともに、日常生活や事業活動が環境に与える影響を理解し、市民、事業者、民間団体、市が一体となってそれぞれの立場から自然環境の保全に努めるよう取組を進めます。 そのほか、森林の持つ多面的な機能が十分に発揮されるよう、適切に森林の整備等を行う林業の担い手を確保するため、林業所得の向上に向けた取組などを支援します。		
想定される主な取組	・公共施設における再生可能エネルギーの利用の拡大　・木質バイオマスの利活用の推進　・エコクラス認定制度の実施		

【成果指標と目標値】

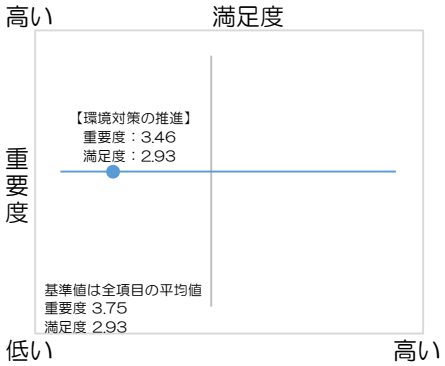
節内の小項目							
No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値（策定時）	目標値（R8年度）	目標値（R9年度）	目標値（R10年度）
1	脱炭素社会の推進	公共施設における再生可能エネルギー利用施設数	脱炭素へ向けた市民の行動変容につながる市の率先した取組の状況を測るため、公共施設における再生可能エネルギー利用施設数を評価	17施設	19施設	20施設	21施設
		中小企業版SBT認証取得企業数（単年度）	脱炭素社会の実現に向けた企業の取組状況を測るため、市の補助制度により中小企業版SBT認証を取得した企業数を評価	0社	5社	5社	5社
2	森林環境の保全	森林経営計画策定面積（累計）（再掲）	効率的な林業施業の見通しを測るため、一体的なまとまりのある森林の施業及び保護の計画である森林経営計画の策定面積を評価	1,146.2ha	1,300ha	1,500ha	1,600ha
		植林面積（累計）	自然と人間が共存する緑豊かな魅力ある地域の維持状況を測るため、下田地域の植林面積を評価	62a	74a	80a	86a

3	環境行政の推進	エコクラス認定数（単年度）	環境保全に対する市民の意識を測るため、小中学校で環境にやさしい活動に取り組んだエコクラスの認定数を評価	17クラス	25クラス	35クラス	40クラス

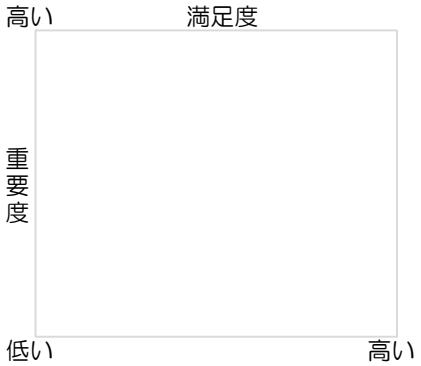
※現状値（策定時）は、R7.3.31時点を基本としています。

【重要度と満足度】

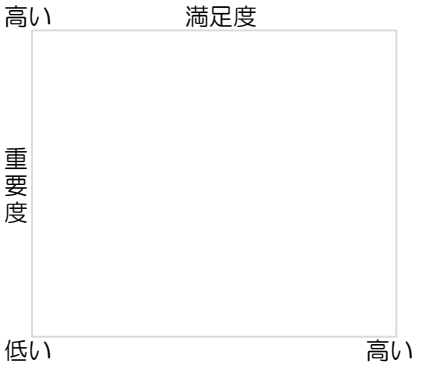
［令和７年度］



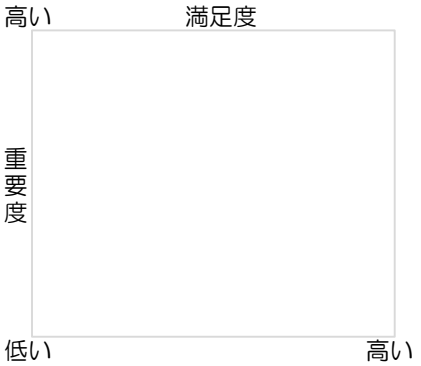
［令和８年度］



［令和９年度］



［令和10年度］



【後期実施計画】

【基本方針と主な取組】

第６章	災害に強いまちづくり	第１節	災害に強い社会資本等の整備
施策の基本方針	内水による家屋の浸水被害や道路の冠水被害の軽減を図り、市民の生命と財産を守る安全で安心な環境の整備に取り組みます。 私たちの生活を支える様々な社会資本の耐震化を計画的に推進するとともに、老朽化や利用状況などを踏まえて公共施設等の耐震改修の在り方を検討するほか、耐震性の確保された住宅の普及を促進し、突然発生する地震から安全を確保できる生活環境の形成に取り組みます。		
想定される主な取組	・公共下水道事業の推進　・宅地化等の状況変化に対応した内水対策の推進　・木造住宅の耐震診断、耐震改修補助の実施　・住宅の更なる耐震化に向けた検討		

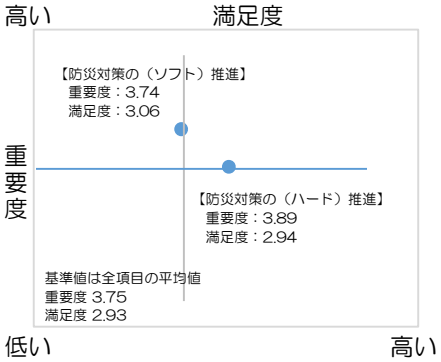
【成果指標と目標値】

節内の小項目							
No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値 （策定時）	目標値 (R8年度)	目標値 (R9年度)	目標値 (R10年度)
1	水害対策の充実	雨水調整池の整備箇所数（累計）	内水対策が必要な区域における浸水リスクの軽減対策の進捗を測るため、雨水調整池の整備箇所数を評価	0か所	2か所	2か所	3か所
2	地震対策の充実	水道管路の耐震化率（再掲）	震災時において安定的に給水できるかを測るため、管路の耐震化率を評価	12.1%	13.1%	13.4%	13.8%
		木造住宅の耐震改修費の補助件数（単年度）	震災時における住環境の安全性を測るため、木造住宅の耐震改修費の補助件数を評価	10件	5件	5件	5件

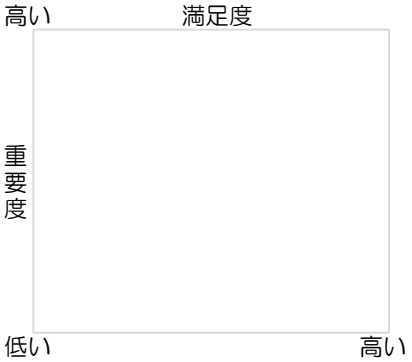
※現状値（策定時）は、R7.3.31時点を基本としています。

【重要度と満足度】

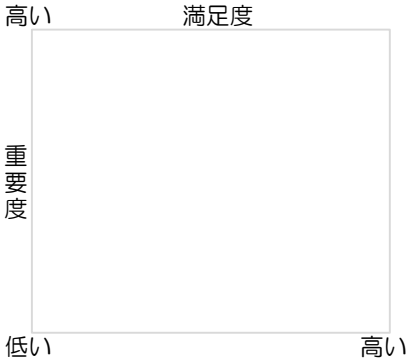
［令和７年度］



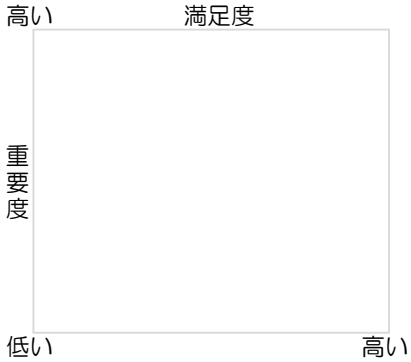
［令和８年度］



［令和９年度］



［令和10年度］



【後期実施計画】

【基本方針と主な取組】

第６章	災害に強いまちづくり	第２節	災害から命を守る仕組みづくり
施策の基本方針	行政が発した避難情報などを主体的に活用し、命を守るための正しい行動を自ら躊躇なく起こせるよう、自助に関する意識の啓発や知識の向上に取り組むとともに、平時における訓練機会の提供などに取り組みます。 地域ぐるみの災害対応の必要性や重要性など、共助に関する意識の啓発、知識の向上に取り組むとともに、それぞれの実情に即した新たな地域防災の枠組みについて地域と協働で検討を進め、必要な体制の構築等を支援します。 市民の主体的な行動を促すための意識の啓発や知識の向上に取り組むとともに、より効果的な避難情報の発令方法などを検討するほか、各種災害への対応力を高めるため、震災・原子力災害等に関する被災事例や対策の先行事例などを研究し、災害対応マニュアルの実効性の向上、訓練を通じた検証、改善等に取り組みます。		
想定される主な取組	・各種広報や研修会、説明会の内容の充実　・防災について学べるイベント等の開催　・各種訓練等の内容の充実　・地域防災研修会や学校等での防災教育の実施 ・災害時要援護者の避難支援体制の見直し　・危機感を伝える呼び掛け方等の工夫　・地元企業への消防団PR活動		

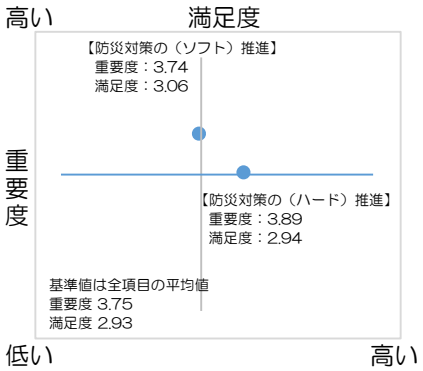
【成果指標と目標値】

節内の小項目							
No.	名称	成果指標	成果指標の説明	現状値（策定時）	目標値（R8年度）	目標値（R9年度）	目標値（R10年度）
1	自らの安全を守る知識の向上、実践	出前講座や防災訓練等で災害時にとるべき行動を学習、実践した人数（単年度）	命を守るための正しい行動を自ら躊躇なく起こせる市民が増加しているかを測るため、災害時にとるべき行動を学習、実践した人数を評価	1,511人	2,000人	2,320人	2,640人
2	地域防災力の維持、向上	共助を促進するための訓練や研修会等への参加団体数（単年度）	災害時に地域ぐるみの実効性のある共助体制が構築されているかを測るため、共助を促進するための訓練や研修会等への参加団体数を評価	30団体	55団体	65団体	75団体
3	実効性のある減災体制の構築	震災等の教訓を踏まえた災害協定締結数（累計）	実効性のある減災体制が構築されているかを測るため、全国各地の教訓などを踏まえた災害協定を締結し、その締結数を評価	4件	5件	6件	7件
		消防団員数（全団員）	消防団の充足状況を測るため、消防団員数を評価	969人	991人	1,013人	1,035人
		消防団員数（学生）	消防団の持続可能性を測るため、学生消防隊員団数を評価	53人	53人	54人	55人

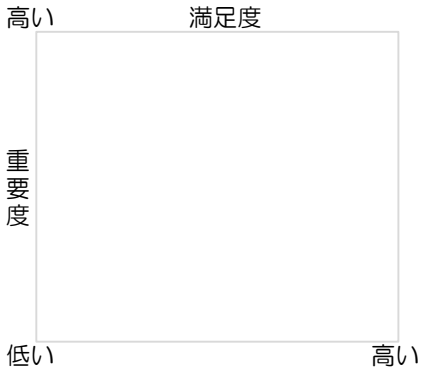
※現状値（策定時）は、R7.3.31時点を基本としています。

【重要度と満足度】

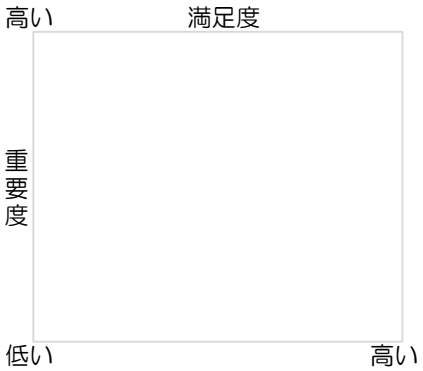
［令和７年度］



［令和８年度］



［令和９年度］



［令和10年度］

